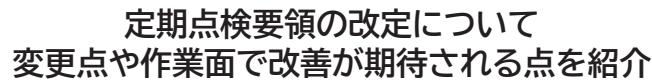


西多摩地域広域行政圏協議会・(公財)東京都道路整備保全公社共催

道路橋定期点検要領の改定講習会を実施しました！

令和6年11月27日、西多摩地域広域行政圏協議会・(公財)東京都道路整備保全公社の共催による道路橋定期点検要領の改定講習会が東京都内で開催され、関東MCの職員が講師として地方公共団体の皆様へ説明等を行いました。

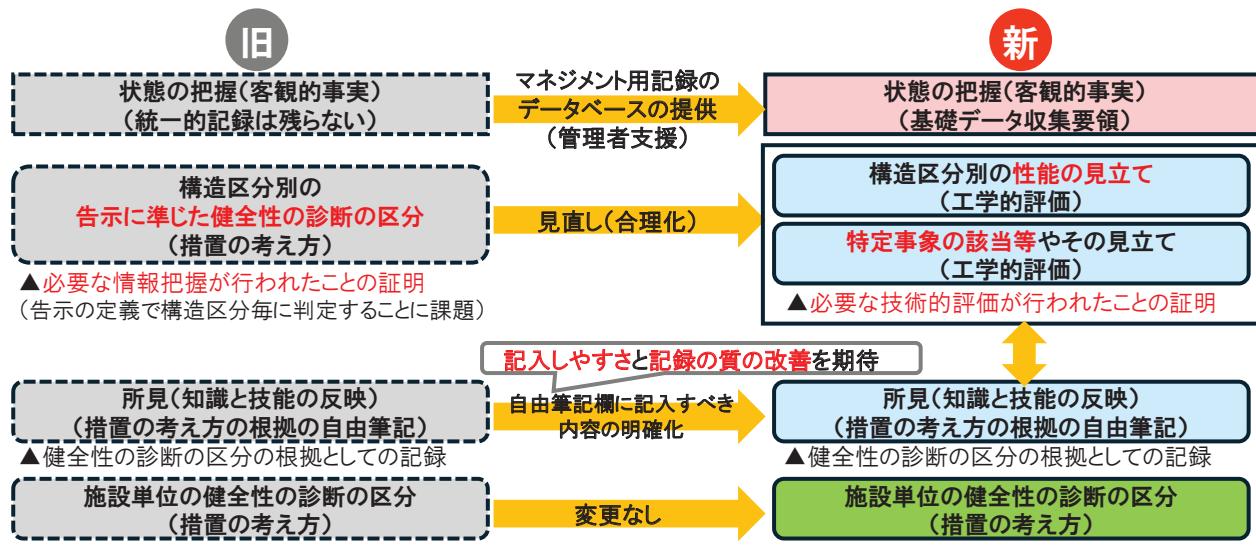
1. 定期点検要領改定の概要説明



定期点検制度で想定する運用体系を説明 調書記載様式の変更点やポイントを説明

調書記載様式の変更点やポイントを説明

定期点検要領改定のポイント(橋梁の場合)



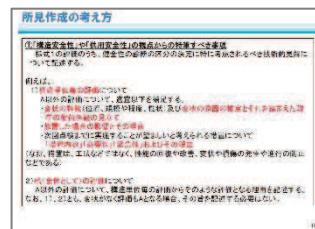
2. 定期点検要領改定を踏まえた実習会



実際の橋梁を題材に点検・診断の ポイント等について講習



性能推定への構造・構成整理に関する説明 健全性評価など所見作成の考え方を解説



関東道路メンテナンスセンター設立7周年目を迎える

技術相談をはじめとする地方公共団体の皆様による道路メンテナンスを技術面でサポートする活動に取り組んできました。これから先も皆様にとってより身近で頼れる存在となれるよう尽力してまいります。



関東道路メンテナンスセンターの事業のあゆみ

- ・平成31年4月 関東道路メンテナンスセンター設立
- ・令和元年8月 秩父橋において直轄診断(現地調査)を実施
- ・令和2年5月 関東地方整備局内から現在の事務所へ移転
- ・令和2年 秩父橋(秩父市)において当センター初の修繕代行に着手
- ・令和4年7月 センター長による優良工事表彰を開始(以降毎年実施)
- ・令和5年3月 秩父橋における修繕代行が完了
- ・令和6年1月 地方公共団体からの技術相談件数が100件を突破
- ・令和7年4月 設立7周年目を迎える



TOPICS 「道路メンテナンス年報」をご活用ください

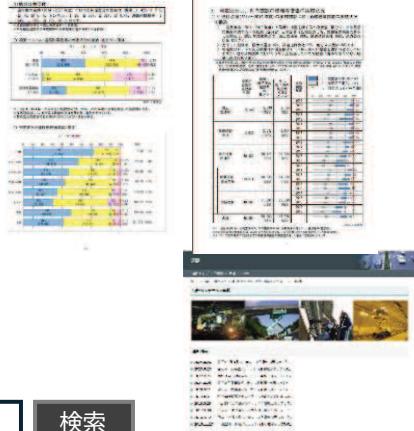
「道路メンテナンス年報」とは、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解いただくため、点検の実施状況や結果等を取りまとめているものです。

【道路メンテナンス年報・令和5年度版のポイント】

- ★橋梁・トンネル・道路附属物等の2巡目点検の実施は概ね100%に。
- ★地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率は低水準が続く。
- ★建設後50年を経過した橋梁数は増加している一方、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少

国土交通省(本省)のホームページからご覧いただけます。

[道路メンテナンス年報](#)



TOPICS 地方公共団体技術支援事例をホームページで公開中！

関東MCで取組んでいる地方公共団体に向けた様々な支援について、具体的な支援事例を関東MCのホームページ内で紹介しています。ぜひ、参考にしてください。

[関東道路メンテナンスセンター](#)

[検索](#)



関東MC職員からのメッセージ

関東MCでは地方公共団体からの技術相談を含めた技術支援の要望は随時受け付けております。
相談や現地調査、研修講師に係る費用はかかりませんのでお気軽にご相談ください！

※ただし、技術支援の内容によって、他団体（国総研など）の協力が必要になった際や修繕代行は費用負担が生じる場合があります。